

令和3年12月14日

意見発表

鈴木委員

私からは、まず県土整備に関してですけれども、大変僭越な言い方かもしれませんが、計画案というのは、前回は交通と、今回は住生活。計画ってそもそも何なんだという、何らかの物事を行うために、あらかじめその方法や手順を考え企てること。また、そうして考えた方法や手順。具体的には、将来実現しようとする目標と、そこに到達するための主要な手段や段階とを組み合わせたものであるというのが計画案だと辞書には書いてあるわけですよ。

ところが、私は、今回も住生活の基本計画の中で申しあげましたけれども、まず第一には、いろいろまた、法律に基づいて計画がいろいろあるかもしれないけれども、その1つは、要するに全部体系的に、要するにどういうふうになっているのかというつながりがまず見えない。2つ目には、もう1つ考えると、前回との計画の違いは何なのか。また、何を達成して、何が課題だったのかというようなことが正直言って全然見えない。これだけの多額のお金をかけてやるわけですから、次の計画では何をを目指すのか、計画の狙い、目標をしっかりと書いて、よりよい計画にしていきたいというのが第1点。

第2点目は無電柱化推進計画についてですけれども、私も指摘させていただいたけれども、対象電柱というのはどれぐらいあるんですかというものがまずなければ、県民の方々は、どのようにこれを総括していいかわからないではないですかと私は思いました。

もう一度、やっぱりこの2つの計画の中に出てきているのは、県民の皆さんが読んで分かる計画と。特に私がここで指摘させていただきたかったのは、あまりにも文章で何かを表現しようとするために、結局、要するに、結果は何で、何が問題で、そして今回ここまで来ましたというのが、繰り返すようだけれども分からない、これは何とかきちんと数字等々で分かるようにしていただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

2つ目、企業庁に対してですが、今回、神奈川県の水道事業審議会の設置等についての条例が提案された。その中で、これからの県営水道の事業を行っていく上で、これまで神奈川県営水道懇話会ということの論議を踏まえると、やっぱり外部からの意見を積極的に取り入れていくことが重要だと私は考えます。その中で制定内容の、今回、所掌事項の第2条に神奈川県公営企業管理者の諮問に応じて調査審議し、その結果を報告し、又は意見を建議するとの文言がありました。特にこの中で建議をするという、意見を建議するという一文をしっかりとまた大事に方向性を見ていただきたい。特に審議会設置後は、審議会委員から第三者の厳しい意見がしっかりと出る。それを逆に、しっかりとまた協議をするというような流れをしっかりとつくっていただきたい。

あわせて、私、ホームページについてもいろいろ言ってきましたけれども、特に、この審議会が今回設置された後には、その進捗状況や、また内容という

のは、県民の方々がよく理解できるようなホームページの作成に努めていただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

以上、意見を申し上げまして、公明党県議団として諸議案に賛成をいたします。